

くにみ 議会だより

No.173
6月議会号



豊かな心を育んでいこう

6月、国見小学校の園芸委員の児童が人権の花運動の花の苗を植えました。花の成長と共に、やさしさと思いやりにあふれる子どもたちの成長が楽しみです。

6月定例会

広報常任委員が
新しくなりました

P2

国民健康保険税条例の一部改正など(条例改正・一般議案) — P3
地方創生推進のための事業費などを増額
(平成29年度一般会計補正予算) — P4
一般質問(来庁者アンケートの結果についてなど5人が登壇) — P7
常任委員会レポート — P14

6月定例会

広報常任委員が 新しくなりました

6月定例会は、6月20日から6月23日までの4日間の会期で開かれ、広報常任委員が任期満了となることから委員の選任が行われ、議会の構成が一部変更となりました。

また、国民健康保険税条例の改正や地方創生推進交付金事業費などを増額する補正予算など26議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
一般質問では、5人の議員が登壇し町政をたどりました。



新委員でよりわかりやすい紙面づくりを目指します

任期満了により6人の 委員を選任

広報常任委員の任期は条例で2年と定められています。6月22日付で任期満了となることから、定例会初日の20日に新たな委員の選任が行われました。また、新委員の任期開始日となる23日には、委員長、副委員長、委員、副委員長の互選が行われました。新しい委員は下記の6人です。

広報常任委員会

- 委員長 松浦 和子
- 副委員長 村上 正勝
- 委員 東海林 一樹
- 委員 八島 博正
- 委員 佐藤 定男
- 委員 井砂 善榮

人事

監査委員に 佐藤徳正氏が再任

監査委員の任期満了により、現職の佐藤徳正氏を選任することに同意しました。

法改正に伴い新たな 農業委員の任命に同意

た。佐藤氏は代表監査委員として平成29年6月24日から4年間、町の財政や事務事業の適正な執行を監査し、評価します。

農業委員の任期満了により、新たな農業委員の選出が行われました。法改正で今年から公募制となり、



朽木 勝之氏



渋谷 福重氏



八島 富一氏



佐藤 浩信氏



鈴木 恵子氏



佐久間 久子氏



斎藤 紀次氏



佐藤 武氏

評価委員会候補者の選考が行われました。議会で選出された上記8名の候補者の任命に同意しました。
なお、任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までの3年です。

条例改正

29年度の国保税は 税率据え置き

国民健康保険税条例

(要旨) 本年度の町の国民健康保険税の税率算定については、被保険者数の減少等の影響はあるが、前年度の繰越金から2375万円を税率の軽減に充て、医療費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分のそれぞれの税率については据え置きとなった。

今回の条例改正は、国の税制改正を受け、世帯の所得金額に応じた軽減区分のうち2割、5割軽減に該当する被保険者1人あたりの控除額を増額する改正を行った。しかし、世帯あたりの所得が伸びたことなどの影響により、税負担額は

1世帯及び1人あたりの税負担平均額(年額/円)

	1世帯あたり	1人あたり
29年度	184,775	95,441
28年度	168,534	93,941
増減額	16,241	1,500
増減率	9.6%	1.6%

※ 1世帯あたり月額約 1,350円増
1人あたり 月額 125円増

前年度より1世帯あたり9・6%（1か月あたり約1350円）増、1人あたり1・6%（1か月あたり125円）増である。
なお、適用は平成29年度以降分の国民健康保険税からとなる。
(全員賛成で可決)

行政連絡員として 町内会長を規定

特別職の職員で非常勤のもの報酬・費用弁償に関する条例

(要旨) 町内会長を行政連絡員に改める。
固定資産評価審査委員会委員と文化財保護審議会委員に弁護士、大学教授等を加える。
(全員賛成で可決)

軽自動車税の特例 等を改正

国見町税条例等

(要旨) 地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
① 配偶者控除、配偶者特別控除の見直し
② 軽自動車税のグリーン化特例適用期間を2年延長
③ 軽自動車税の賦課徴収の特例
(全員賛成で可決)

国保税・介護保険 料の減免を延長

東日本大震災による被災者の国保税などを減免する条例

(要旨) 福島第1原発事故に伴う避難者の国保税と介護保険料について、減免期間を平成30年3月31日まで延長する。
(全員賛成で可決)

一般議案

住宅取り壊しに より戸数を改正

町営住宅条例

(要旨) 北古館団地の古くなった住宅の取り壊しに伴い、戸数を40戸から39戸に改正する。
(全員賛成で可決)

橋梁の撤去に伴い 町道を廃止

町道路線の廃止

(要旨) 町道2018号線の延長70メートルを、橋梁撤去に伴い、廃止する。
(全員賛成で可決)

町道廃止に近隣住民の理解はあるか

問

(阿部泰藏議員)

この町道は、地域の人々が通学・通勤などでJRを利用する際に使われてきた。町道の廃止については、近隣住民の理解を得ているのか。
理解を得ている。

建設課

地方創生推進のための事業費などを増額

平成29年度補正予算のうち、一般会計(第2号)は、3億1588万円を増額し、予算総額59億2709万円とすることを全員賛成で可決しました。

おもな増額は、除去土壌等の仮置場一時保管経費1億5000万円や、道の駅国見あつかしの郷の施設整備費8000万円、農業ビジネス訓練所などの地方創生推進費7000万円などです。その財源は、おもに補助金や前年度からの繰越金でまかさないままです。

質疑

アドバイザー委託の具体的な内容は

(佐藤定男議員)
地方創生推進費の

委託料で4100万円の計上がある。アドバイザー委託となっているが、何についてのアドバイスなのか。大きく2つの企画情報事業である。1つ目は、地域プロモーション事業3800万円で、町全体のブランディングにより付加価値を向上させ、外向きの情報発信を行い、交流人口や移住、定住者を増やす目的である。町民のシビックプライド再認識のための事業と外向きの情報発信に専門のアドバイスをお願い進めていく。2つ目がデマンドタクシー運行の再構築事業300万円で、利用者の状況分析や効果的な運行形態などのアドバイスをお願いながら今後のあり方を検討すること。

※シビックプライドとは
住民が自分の住む都市に対して持つ誇りや愛着のこと。

地方創生推進交付金の内訳は

(八島博正議員)

地方創生推進費で2450万円の国庫補助金が見込まれている。歳入では地方創生推進交付金として3500万円が補正されており、2450万円との差額の1050万円は別事業となるのか。

企画情報課長

歳入での3500万円は、地域プロモーションとデマンドタクシー分に加え、農業ビジネス訓練所事業2100万円のうち1050万円が交付金として入ってくるものである。地方創生推進交付金の総額においては、7000万円の半分である3500万円を歳入として見込んでいるものである。

道の施設整備は会社の利益で賄うものではないか

(村上正勝議員)

商工費に道の駅国見あつかしの郷の施設整備8000万円増がある。税金を使い町の単独事業として道の駅に補助をするのか。一般的に商売は利益分で賄うが、最初の計画では想定されなかった部分なのか。

まちづくり交流課長

財源は町の一般財源だが、国見まちづくり株式会社への補助ではない。会社への補助とは明確に区別して考えている。今回の8000万円の工事部分は、町所有の道の駅施設の改修工事費用と理解してほしい。道の駅を整備したことによる町への経済波及効果が大変大きい。その点で想定以上の来場者に対応する施設の改修とご理解いただきたい。



地域の魅力を再発見(小坂歴史探訪会のようす)

冷蔵庫の増設によるロスの増加心配

(渡辺勝弘議員)

商工費8000万円に冷蔵庫が含まれる。予想以上の来客があり、不足する青物などのストックのために作ると聞いたが、その分在庫が増えロスも多くなると思うが大丈夫なのか。1年ほど状況を見てから投資をしてもよいのでは。

まちづくり交流課長

現状で足りない分なので、在庫が増えるというのではないと考えている。年間を通して仕入れを検討した上で計上した。なお、経営的な部分の詳細については、国見まちづくり株式会社で適切に運営をしている。8000万円は、冷蔵庫分だけでなく、安心安全対策も含まれている。

設備投資は時期尚早では

(渡辺勝弘議員)

来年度以降を考えると整備は時期尚早なのではないか。出資金も出しており、町のお金がどんどん流れていくことへの不安が町民からも出てきている。黒字経営に向けてうまく運営されているか伺う。

副町長

基本的な考え方は、施設改修は町で責任を持ち、運営は指定管理者の国見まちづくり株式会社が行う。今回の施設整備については、安心安全、食中毒防止に関する部分の補強、拡充であり、町で責任を持ってやっていく。道の駅の運営状況については、想定を超える来客があり町として施設整備費をお願いしたものである。

施設整備費の財源の考え方は

(浅野富男議員)

道の駅に新たに施設整備を行うが、8000万円の財源の考え方を伺う。想定を超える来場者があり、交通量も増加している。道の駅の売上だけではなく、従業員や町内の出荷者も含めて経済の波及効果が大きくなっている。所得増だけではなく、そのお金を教育、医療、福祉などの新たな消費に回る分も出てくる。その点で、町として一般財源で整備することには理由があるものと考えている。

議会傍聴をしてみませんか

次の定例会は9月5日開催予定です

- 手続きは簡単です!
受付簿に住所・氏名などを記入するだけで気軽に傍聴できます。
 - 議案資料を準備します!
議案審議がわかりやすくなるよう、傍聴者には議案資料を提供します。
- 詳しくは議会事務局へお問い合わせください。TEL.585-3295(直通)

平成29年度一般会計補正予算(第2号)の主な内容

【主な事業】

- 除去土壌等の仮置場一時保管のための経費 1億5000万円
- 道の駅国見あつかしの郷の施設整備費用 8000万円
- 地方創生を推進するための事業費 7000万円
(地域プロモーション、農業ビジネス訓練所、デマンドタクシー)
- 災害援護資金貸付金の繰上償還 301万円
- その他 1287万円
- 計 3億1588万円

【主な財源】

- 国・県からの補助金 1億8697万円
- 前年度からの繰越金 9362万円
- その他(ふるさと振興基金からの繰入金など) 3529万円
- 計 3億1588万円

～5人の議員が登壇し、活発な議論を展開～



議員	質問事項	ページ
佐藤 定男	来庁者へのアンケート結果は	8
	国見の文化財や歴史を理解するための施策は	
松浦 和子	パークゴルフ場建設への考えは	9
	職員の定時退庁に向けた改革は行われているか	
浅野 富男	国保が県に移行されれば自治体の負担が増えるのでは	10
村上 正勝	中尊寺ハス池に柵が設置されたのはなぜか	11
	県北浄化センターグラウンドの砂ぼこり対策は	
渡辺 勝弘	猟友会の高齢化打開のためハンター育成への考えは	12

質問、答弁は要約して掲載しています。会議録全文は、町議会ホームページに掲載予定です。[<http://www.town.kunimi.fukushima.jp/groups/gikai/>]

国見町議会ホームページ → 会議録検索 → 会議録検索システム → 会議録検索システムへ

町政を問う

一般質問

6月定例会

一般質問とは、議員が町政全般にわたる執行状況や将来に対する方針など、諸問題について質問を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

みなさんからの 陳情

6月定例会では陳情3件を常任委員会で審査し、結果は以下のとおりとなりました。

陳情	提出者	結果
「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める陳情書	福島県教職員組合 中央執行委員長 角田 政志 福島県教職員組合 伊達支部 支部長 酒井 克幸	採択 (全員賛成)
「テロ等準備罪(共謀罪)法」案の廃案を求める意見書の提出についての陳情	新日本婦人の会 伊達支部 代表 堀江 ミヨ子	不採択 (賛成2、反対3)
※本会議で次のような討論がありました。討論後の採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。		
採択に賛成 浅野 富男議員	採択に反対 八島 博正議員	
テロにつながる犯罪は現行の法律でも防げるとの見解もある。計画段階での罪が設けられ、思想・良心・表現の自由など基本的人権が阻害されるような法律は、廃止を求める意見書として提出すべきである。	法律は国会で議決するものである。議決前なら意思表示はできるが、国会で可決した法案に対し廃止を求めることは地方議会には馴染まないため、不採択が最善である。	
採択に賛成 佐藤 定男議員	採択に反対 阿部 泰蔵議員	
一般市民は対象外だが、テロリストも一般市民に混じって生活をしている。結局は当局の意向で捜査の対象とされる懸念が十分にあると考える。戦前の治安維持法が悪用されたことも想定され、陳情は採択すべきである。	オリンピック・パラリンピックを3年後に控え、テロ対策は重要な課題である。テロ等準備罪法の成立によって対策の向上と国民の安心安全につながるため、陳情の不採択を求める。	
地方財政の充実・強化を求める意見書提出の陳情について	自治労国見町職員労働組合 執行委員長 榊 英則	採択 (全員賛成)

※議長は採決に参加しない。

委員会での陳情の採択を受け、慎重審議を行い、意見書をまとめました。議事に諮り可決されたものについて、意見書を提出しました。

意見書

6月定例会では意見書2件を全員賛成で可決し、国など関係機関へ送付しました。

「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

東日本大震災によって経済的に困窮している家庭の子どもたちに対し、平成30年度以降も「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と全額国費での支援に必要な予算確保を求めるもの。

可決

地方財政の充実・強化を求める意見書

平成30年度の政府予算、地方財政の検討にあたり、歳入・歳出を的確に見積り、社会保障予算の充実、地方財政の確立を目指すよう求めるもの。

可決

Q 来庁者へのアンケート結果は A 全ての項目で9割以上の方が満足 している



佐藤定男議員

だった。職員の意識向上が見られたと考えている。また、一部ご指摘のあった点は改善できるところから対応してきた。今後とも町民視線に立ち、親切で役に立つ役場を目指したい。

問 今後も定期的なアンケート実施の考えはあるか。

総務課長 今後は結果を踏まえ、どのような調査を実施していくのが望ましいのかも含めて、必要に応じて検討していく。

国見の文化財や歴史を理解するための施策は

問 国見町は千年の歴史を持ち文化財、風物にも恵まれている。国見の魅力を外に発信し「まちづくり」を推進する必要がある。文化財や歴史の理解を深めるための施策を伺う。

町長 国見町は千年の歴史を持ち文化財、風物にも恵まれている。国見の魅力を外に発信し「まちづくり」を推進する必要がある。文化財や歴史の理解を深めるための施策を伺う。

町長 文化財、歴史の理解を深めるための現在の取り組みは、3つの施策展開に分けられると考えている。1つ目は歴史の遺産の保存・継承のための詳細な記録、2つ目は国見の宝物・魅力を発信すること、3つ目はこれらを活用することである。今後とも、歴史まちづくり計画の具体化、文化財や歴史の理解を深めるためのさまざまな施策に取り組むと同時に、特に道の駅に来る方々をベラスに観光交流の拡大に取り組み、町の活性化につなげたい。

問 群馬県に有名な「上毛かるた」がある。人物、地理、風物などが広く詠まれている。学童保育やイベントでの啓発で活用されている実績もあろう。

まちづくり交流課長 「地域かるた」と称されるものが500種類以上ある。上毛かるたについては、教材にもなり、競技会も開催され、群馬県で浸透していったと聞いている。

問 国見町も歴史を生かしたまちづくりの中で、将来的に町民が歴史文化を理解する一助となるよう地域かるたの作成を検討していきたい。なお、国見町にも民話かるたや食育かるたがある。学童保育やイベントでの啓発で活用されている実績もある。

問 群馬県に有名な「上毛かるた」がある。人物、地理、風物などが広く詠まれている。学童保育やイベントでの啓発で活用されている実績もある。

問 平成29年2月14日から3月13日まで来庁者へのアンケートが実施されたが、今回が初めてではないか。実施した背景、目的は何か。

総務課長 来庁者のニーズを把握し、職員の接遇、対応など町民サービスの向上を目的として実施した。新

問 アンケートの結果をどのように受け止めているか。

総務課長 「あいさつ」「言葉遣い」「要件への対応」などの全ての調査項目で9割以上の方が満足との回答

問 町民の満足度の合格ラインは考えているのか。

町長 町長就任以来、町民主役、町民の目線、町民ファーストで、職員としてまごころを持って対応するよう、総合案内や町民相談室の設置など様々な対応を行ってきた。アンケートの数字はひとつの指標であり、い

問 国見町は千年の歴史を持ち文化財、風物にも恵まれている。国見の魅力を外に発信し「まちづくり」を推進する必要がある。文化財や歴史の理解を深めるための施策を伺う。

町長 国見町は千年の歴史を持ち文化財、風物にも恵まれている。国見の魅力を外に発信し「まちづくり」を推進する必要がある。文化財や歴史の理解を深めるための施策を伺う。

Q パークゴルフ場建設への考えは A 補助金を活用しスピード感を持って 進めていく

問 全国的な競技人口の増加、高齢者の健康維持、医療費の経費削減、来町者増などの視点から要望があったパークゴルフ場の建設について、どのように進めるのか伺う。

町長 発足当時の体育協会パークゴルフ部からゴルフ場建

問 設の要望を受け、2回ほど有識者を含め検討会を開催した。建設となればクラブハウスも必要となり、経費もかかる。国や県の補助金の活用、未利用地や既存施設の活用も含め、多方面の検討が必要不可欠と考えている。高齢者の健康維持、交流の促進などの面でパ

町長 設の要望を受け、2回ほど有識者を含め検討会を開催した。建設となればクラブハウスも必要となり、経費もかかる。国や県の補助金の活用、未利用地や既存施設の活用も含め、多方面の検討が必要不可欠と考えている。高齢者の健康維持、交流の促進などの面でパ

職員の定時退庁に向けた改革は行われているか

問 町における働き方改革で町民が最も期待しているのは、職員の超過勤務の見直しである。超過勤務の申請方法と業務内容の確認、許可等の管理体制は。

総務課長 超過勤務が必要な場合、事前に所属長にシステム上で申請し、上司が確認して許可する。休日出勤の場合も同様だが、事前に課内で打ち合わせを行い、準備などに必要な時間を見込んだ上で所属長が超過勤務命令を行っている。

問 就業時間内の職員一人一人の業務日報の提出は行われているか。

総務課長 業務日報は特別に作成していない。管理職が業務を管理している。

問 最近では任期付職員の採用が多くなり、嘱託・臨時職員もがらばっているのに向に退庁時間が変わらないのはなぜか。健康管理の面からも効率の良いスピード感を持った業務遂行にはどのような改善をすべきか、バランスの取れた業務分担はなされているか、無駄はないかなど、「町民から信頼される職員とは」をしっかりと話し合い、定時退庁に向けた改革をやる気があるか伺う。

副町長 直接的なコミュニケーションで業務の整理が図れると見え、私自身職員への声掛けに努めている。業務改善に向けては、各課長からのヒアリングを通して全課の取り組み状況を確認している。様々な視点を持った職員が互いに切磋琢磨して将来の役場組織の基盤づくりを行う時期は今しかないと考えている。日々発生する新たな課題解決は管理職をベラスにオール役場で取り組んでいく。



松浦和子議員



子どもから高齢者まで楽しめるパークゴルフ

Q 国保が県に移行されれば自治体の負担が増えるのでは A 住民の負担増にならないよう関係機関に要望していく



浅野富男議員

住民の負担増にならないよう、医療水準に見合う税率になるよう県などに引き続き要望していく。

問 医療保険制度とはいつても社会保障制度の位置づけ

だか、市町村は税負担の軽減措置にも取り組んできたが、市町村独自の税の軽減措置について現在の県の姿勢はどのようなものか。

保健福祉課長 町では所

得による国保税の7割、5割、2割の軽減措置があり被保険者の約半数が軽減

されている。また病气や災害により生活が著しく困難になった場合、申請による減免制度もあるが、従来と同じく対応することとしている。

問 都道府県は国保事業に必要な費用を市町村に納付金として割り当てるが、この納付金は完納することが義務となる。どんな計画で臨むのか。

県から示された納付金に対し、国保税取納額が不足した場合は町の保険給付費準備基金で補填する。基金がない場合は県の財政安定化基金から借入れを行うが、返済を伴うので公平で適正な収納に努める。

問 高齢化のピークとされる2025年に向けて、病床

の確保は、公立藤田総合病院は、平成29年3月に、ガイドラインを受けて新改革プランを策定した。地域医療の中核として重要な役割を担っており、構成市町とともに病院経営の安定化に向けて支援していきたい。



地域医療に重要な役割を担う公立藤田総合病院

院患者を支援する地域包括ケア病棟を設置するなど先進的に取り組んでいる。

問 公立病院改革ガイドラインを示している中で、公立藤田総合

病院は自治体病院としての位置づけが重要と考える。進むべき方向性をどのように考えるか。

保健福祉課長 公立藤田総合病院

区ごとに将来の医療需要や必要な病床数について地域医療構想が策定された。東北地区の課題は、急性期病床が多く慢性期の療養病床が不足している状況にあり、転換を推進する。公立藤田総合病院は回復期の入

Q 中尊寺ハス池に柵が設置されたのはなぜか

A 指摘を受け育成会や地権者の理解を得て設置した

問 中尊寺ハス池

については町の観光地として訪れる人が増えてきた。しかし、今年ハス池が設置されて立ち入れない状態になっており、のほりも撤去されている。なぜこのような状況になっているのか。

まちづくり交流課長

柵については、県北農林事務所より一般の駐車場と同様ではないかとの指摘があった。ハス育成会、地権者と協議を重ね、理解をいただいで一般の車両が駐車できないよう、育成会と地権者で設置したものである。駐車し

できないが、歩いて行くには問題はない。また、のほり撤去については、今年ハスの開花が遅く期間も短いということで、育成会から開花式や講演会を行わず、育成の技術的な部分に注力したいという話があり、その関係でのほりの設置をしないで考えている。

まちづくり交流課長

中尊寺ハス池のある下二重掘地区については、農用地区域になっている。農地法上の制約もあり、町としては法や条例の規定に従って、史跡公園として整備すべく現在手続きを進めている。

Q 県北浄化センターグラウンドの砂ぼこり対策は

問 今年春の強風により、県北

浄化センターグラウンドの砂が舞上がり、周辺のモモ畑や川内地区で大変な被害があった。この対策について、県など関係機関と協議しているものと思うが、どのような要望をしているのか。

上下水道課長

除染作業の際に土を入れ替えたことによるものと聞いている。当面の対策として散水車による散水体制を取っているが、抜本的な対策を県北浄化センターに求めており、長期的な対策を現在検討中である。

町長

グラウンドは下水道事業用地を有効に活用するため設置されたと聞いている。一般的なスポーツ施設とは異なり、土壌改良などの行き届いた維持管理は難しいが、県などには折あることに、根本的な対策を強く要望している。砂の上に草が生えるのが一番だと、専門家とも協議し方向性が出ているとのことだ。しかし、時間がかかるため、当面は即効性のある散水車を常駐させスピーディーに対応できるようにしている。町としてもモモや生活環境への影響が最小限になるよう今後も強く要望していきたい。



村上正勝議員

問 阿志山防壁と中尊寺ハス池は町の観光の目玉で



一般車両の進入防止のため設置された柵

問 散水車での対応は根本的な解決

町長の行政報告 (抜粋)

■東日本大震災からの早急な復旧・復興

●除染対策は、道路除染の現場作業を5月末で完了した。住宅、道路等の除染はすべて終了し、今後は保管除去土壌等の搬出の加速化を図る。

●県北浄化センターに設置された汚泥保管テントは、2月末に解体が終了。4月から仮設汚泥乾燥施設の解体に入り、今年度中に撤去を完了する見込みである。

●あんぼ柿の産地再生に向けた取り組みは、今年度の出荷目標を震災前の88%、1,350トンとし、全量非破壊検査の実施を決定した。

■安全安心な町政の実現

●4月19日から20日にかけての強風被害は、上野台運動公園でテニスコートのネット支柱が根本から切断し、コートを使用禁止とした。総合運動場ではネットが破れるなどの被害があり、早急に修繕作業を進めた。

●5月19日開催の福島圏域首長懇談会において、蔵王山、吾妻山、安達太良山の火山噴火などの災害に対し、市町村間の早期支援を目的とした「火山災害時における相互応援に関する協定」が関係7市町で締結された。

■活力ある町政の実現

●道の駅国見あつかしの郷は5月3日にグランドオープンした。6月11日には来場者30万人となり、道の駅を核としたさらなる交流人口の拡大に積極的に取り組んでいく。

●国見ルネサンス2017ふるさと祭は、6月4日、「ずっと好きです国見町」をテーマに開催し、町内で活躍する各種団体の出演をいただいたほか、応援大使の方々から心温まるメッセージをいただいた。また、平松愛理さんを招いてステージを開催し、フィナーレでは参加者の皆様

と「ふるさと国見町」への想いを共にし、復興への思いを新たにしたい。

■思いやりのある町政の実現

●子育て支援事業は、道の駅の構内に開設した「つながる〜む」と「くにももたん広場」とで連携し、子どもたちの安全安心な遊び場、親子の交流の場として運営したいと考えている。

●「朝ごはんを食べよう大作戦」については、6月17日に道の駅で開催された。町の食育推進計画を受け、食育月間に合わせて開催したもので、食生活改善推進員の方々のご協力により朝食摂取について啓発を図った。

■町の継続的な維持発展

●域連携事業は、福島大学とは昨年引き続き「集落活性化事業」や「歴史を生かしたまちづくり」の分野、また、今後新たに農業分野にも取り組む予定。桜の聖母短期大学とは「食育」と「未来づくり」の分野で取り組みを進める。

●泉田・泉田下簡易水道の給水区域は、4月1日をもって上水道へ統合を完了した。水道未普及区域だった新田地区についても、3月31日より給水を開始した。

●国見学園コミュニティスクール委員会では、くにも幼稚園、国見小学校、県北中学校の運営の基本方針を承認いただいた。また、「いじめ問題対策連絡協議会」を開催し、中学生から「いじめ0」宣言による取組提案がなされた。

●地域学校協働本部事業は、コーディネーターや学習指導者などを配置し、子どもの学習相談や学習課題に対応できる学習室を5月連休明けから国見小学校、観月台文化センターで開設しており、小学生は1回あたり約30名、中高生の利用者は平均18名である。

一部事務組合報告

※一部事務組合とは
複数の市町村などで行政サービスの一部を共同で行うために設置する組織

医療機器を新たに購入

藤田病院組合議会

3月27日、第1回定例会が開催され、28年度補正予算、核医学診断用装置などの購入を含む29年度当初予算の2議案を可決しました。
平成29年度当初予算
◆収益的収支予定額
収入・支出
61億3,600万円
◆資本的収支予定額
収入 1億6,419万円
支出 5億5,188万円
(資本的収支の不足分は、過年度分損益勘定留保資金で補います。)

(報告者 井砂善榮)

空調設備を改修

伊達地方消防組合議会

3月29日、第1回定例会が開催されました。28年度補正予算、北分署庁舎の空調設備改修費用2,100万円を含む総額15億9,400万円の29年度当初予算など、5議案がすべて可決されました。

(報告者 村上正勝)

仮設焼却炉の運営費が大半を占める

伊達地方衛生処理組合議会

3月29日、第1回定例会が開催されました。28年度補正予算、仮設焼却炉の運営にかかる除染事業費35億円など総額46億7,900万円(一般会計、し尿処理特別会計、ごみ処理特別会計の合計)の29年度当初予算など7議案がすべて可決されました。(報告者 浅野富男)

Q 猟友会の高齢化打開のためハンター育成への考えは

A 今後とも情報収集に努め育成強化策を検討する



渡辺勝弘議員

な被害防止対策などを検討する。設立した協議会を核として町民の安全安心の確保のために今後もしっかりと対応していきたい。

問 協議会に出席の情報発信はどうなのか。
課長 協議会に出席した関係機関、団体では情報を共有している。出席していない機関や一般市民の方には会議の開催や内容はお知らせしていない。今後は、町民の方にお知らせする必要があります場合は、積極的に情報発信はどうなのか。

課長 協議会に出席した関係機関、団体では情報を共有している。出席していない機関や一般市民の方には会議の開催や内容はお知らせしていない。今後は、町民の方にお知らせする必要があります場合は、積極的に情報発信はどうなのか。

課長 協議会に出席した関係機関、団体では情報を共有している。出席していない機関や一般市民の方には会議の開催や内容はお知らせしていない。今後は、町民の方にお知らせする必要があります場合は、積極的に情報発信はどうなのか。

課長 協議会に出席した関係機関、団体では情報を共有している。出席していない機関や一般市民の方には会議の開催や内容はお知らせしていない。今後は、町民の方にお知らせする必要があります場合は、積極的に情報発信はどうなのか。

課長 協議会に出席した関係機関、団体では情報を共有している。出席していない機関や一般市民の方には会議の開催や内容はお知らせしていない。今後は、町民の方にお知らせする必要があります場合は、積極的に情報発信はどうなのか。

極的に情報を発信していきたい。

問

イノシシでの農作物被害が現在も発生していると思いが、現況をどのように把握しているのか。

課長 把握の方法は、農家からの通報や相談によるものである。今年度6月15日現在、イノシシ、ニホンザルによる被害は6件で約3万円の被害金額であった。

問

農作物被害が不安を払拭するために対策を考えているのか。

課長 イノシシを対象とした山手の農地侵入防止対策としてワイヤーメッシュ柵を設置しているが、100%防止はできていない。壊されている箇所もある。

問

有害鳥獣駆除には猟友会の協力が不可欠である。全国的に高齢化が進みメンバーが減少しているが、ハンター育成や補助金制度を検討すべきではないか。

課長 有害鳥獣駆除には猟友会の協力が不可欠である。全国的に高齢化が進みメンバーが減少しているが、ハンター育成や補助金制度を検討すべきではないか。



地域で協力し設置した柵も完全な侵入防止はできない

子どもたちの 学習状況を確認

総務文教

5月16日、学校教育課の所管事務調査で国見小学校を視察してきました。阿部雅好校長より学校経営の概要について説明後、3校時の授業参観を行いました。知・徳・体の調和のとれた児童の育成を目指し、きめ細やかな指導が行われていることが理解できました。

(報告者 東海林一樹)



掲示物にも子どもたちのがんばりが見られます

町の上水道の実態を調査

産業建設

5月18日、上下水道課の所管事務調査を行いました。町の水道施設について、4月から泉田簡易水道が町の上水道に統合になったため、統合後の受水施設などの現地確認を行いました。また、現地視察後は、上下水道課長より水道事業の概要や平成29年度の事業計画などについて説明を受けました。

(報告者 村上正勝)



新しくできた赤坂配水池を視察

広報 議会活動を多くの人に 知らせるために

町村議会広報研修会

「もっと身近に、
もっと読まれる
議会広報紙づくり」

講師
エディター・広報アナリスト
吉村 潔氏

5月22日、郡山市ビッグ
バレットふくしまで町村議

会広報研修会が開催され、次期広報常任委員予定者4人で参加しました。講演では、読み手が求める広報紙、手に取ってもらえる魅力ある広報紙とはどのようなものか、また、予算、決算に関しては、町の広報紙と同じような作りではなく、議会は議会でのう対応していくのか、作り方を検討する必要があるか、といったお話が特に印象的でした。



県内から意欲の高い議員がたくさん集まりました

町議会が発行している「議会だより」は、誰にでもわかりやすい読み手を考えた構成に努めています。
(報告者 松浦和子)

2つの町議会が視察来町

岐阜県池田町議会

5月17日、災害時相互応援協定および友好交流協定を締結している岐阜県池田町議会が来町されました。役場で庁舎建設道の駅建設・運営等の説明後、道の駅で施設見学と交流会を行いました。



会津美里町議会

5月18日、会津美里町議会が道の駅の視察で来町されました。道の駅内で施設の概要の説明の後、施設内を見学させていただきました。



傍聴者からの 声

6月議会を傍聴したみなさんからアンケートによりたくさんのご意見をいただきました。

- 質問者・答弁者とも、発言はおおむね良好だが、議会の質問・答弁も一種のディベートだと思うので、さらなるご努力を望みたい。(60代・男性)
- 議員と町長の質問・答弁がまちまちである。議員の質問が全員ははっきりしない。(80代・男性)
- 国見町の働き方改革の一般質問は気になるところだった。(60代・女性)
- 通告外の質問がNGなのは教科書ようだ。質問者も回答を得ないままになっている。(70代・男性)
- 議員の居眠りがはっきりした。(70代・女性)
- 一般質問に立つ議員の顔ぶれがいつも同じ方々であるように思う。他の議員さんの動向が・・・?(60代・男性)
- 一般質問では議員が個人的に考えている質問事項になっている気がする。町民の疑問点、問題点を反映するような内容であってほしい。(70代・男性)
- いつも質問の資料が前もって準備されているのでわかりやすく良い。(60代・女性)
- もっと町の現状を見て、より良いまちづくりに活躍してほしい。(70代・男性)
- 自治体の行政運営を十分チェックしてほしい。(課内のコミュニケーション不足など)(70代・男性)
- 議会傍聴人の意見・声を聴く機会を設けてはどうか。(80代・男性)
- 議員は、条例についてすべて理解しているのか疑問。(不明)

議会の動き

6月20日 ～23日	6月議会定例会
6月20日	全員協議会、総務文教常任委員会、産業建設常任委員会
6月21日	町給食センター納品組合通常総会
6月22日	全員協議会、議員懇談会、正副議長委員長会議
6月23日	広報常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、福島地方土地開発公社国見町評議委員会
6月26日	岐阜県大野町視察来町
6月28日	伊達郡町村議会議長会各町議会議長会議(福島市)
7月3日	議員懇談会、広報常任委員会
7月6日	町交通対策協議会
7月7日	町総合計画審議会及び町人口ビジョン・総合戦略有識者会議、町自衛隊協力会総会
7月8日	福島市制施行百周年記念式典(福島市)、日本青年会議所東北地区福島ブロック協議会第47回福島ブロック大会inだて記念式典(伊達市)
7月10日	広報常任委員会
7月11日	産業建設常任委員会
7月12日	総務文教常任委員会、伊達地方消防組合議会全員協議会・議会臨時会(伊達市)
7月13日	自衛隊国見町父兄会総会(桑折町)
7月14日	伊達郡町議会議員大会
7月18日	広報常任委員会
7月19日	義経まつり第2回実行委員会
7月21日	議員懇談会
7月22日	森江野夏祭り

一般質問に興味を持って

初めに、道の駅「国見あつかしの郷」についてですが、5月3日のオープンから毎日のように国道が渋滞するほどの盛況です。新しいことを立ち上げるのは本当に大変なことだと思えます。町長をはじめ、職員の方々の若い力はすばらしいと思いました。また、これからが大変だと思えます。お身体に気を付けて頑張ってください。

議会傍聴は古い庁舎のときは何回か参加しましたが、もう若い人にお任せという感じで、新庁舎になってからは一度も傍聴しておりませんでした。今回は、スポーツクラブの会長に誘われて傍聴させてもらいました。新庁舎落成式

のときに見学した際はそれほど感じなかったのですが、今回傍聴席に座ってみるとあまりに高いところから見下ろすようで、私たち傍聴者も下から見られている感じがしました。

一般質問に入り、議員さんの質問もわかりやすかったですし、答弁する課長さんもわかりやすく態度も立派でした。私は、松浦和子議員の「パークゴルフ場の建設について」が一番関心がありました。パークゴルフを知ってもらうためにひと言。パークゴルフは自然の中（緑の芝）でボールを一本のクラブで打ってホールに入れる競技で、小学生から高齢者まで楽しみながら健康づくりのできるスポーツです。道の駅「国見あつかしの郷」のにぎわいと自然の中で、親子孫3代が一緒に楽しむので、親子孫3代と一緒に楽しむ姿を想像すると気持ち晴れやかになります。パークゴルフ場が1日も早くできるようお願いものです。



佐藤 洋子さん
(山崎館町内会)

交流拠点としての道の駅に期待

道の駅「国見あつかしの郷」グランドオープン



オープニングセレモニーの様子

復興のシンボルとしての道の駅が、5月3日にグランドオープンしました。全議員出席のもとオープニングセレモニーが盛大に行われ、多くの町民も来場しました。現在も想定を超える来場者数となっており、さらなる交流人口の拡大が期待されます。

編集後記

5月3日にオープンした道の駅も3か月が経過し、来場者も予定を上回り順調に推移しています。
議会も6月議会で3年目のスタートを切りました。この議会で任期満了により委員の改選がありました。

7月19日に任期満了の農業委員は、法改正により選挙がなくなりました。また、関係団体からの推薦枠がなくなり、定数も16人から8人になりました。今回は男性6人、女性2人が新しい農業委員に選ばれました。

議会だよりや議会報告懇談会の開催などがおもな任務となる広報常任委員も改選となり、委員長に松浦和子議員が選任されました。私も長い議員生活の中で、新人の女性議員が常任委員長に就任することは初めてのことであり、能力が高く評価されての就任です。農業委員に再任された2人の女性と共に、その活躍を大いに期待するところです。

新広報常任委員全員、今後2年間がんばりますので、皆様のご支援をよろしく願います。
(八島 博正)

- 発行責任者 東海林一樹
議長 松浦和子
広報常任委員会 村上正勝
委員長 東海林一樹
副委員長 八島博正
委員 佐藤定男
同 井砂善榮
同 同